

# 平成22年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

## ◇ 日 時

- 1 開 会 平成22年11月17日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成22年11月17日（水）午後4時25分

## ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項  
報告第13号 専決処分について（平成22年度三木市立幼稚園入園料及び保育料の減額の決定について）  
議案第21号 三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について  
議案第22号 平成23年度教職員人事異動等方針について  
議案第23号 三木市指定文化財の指定について
- 5 その他
- 6 閉 会

## ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	篠 原 政 次
		教育部政策主幹	告 野 幹 也
		教育総務課長	清 水 正 則
		教育環境整備課長	井 上 博 務
		学校教育課長	穂 積 正 則
		文化スポーツ振興課長	松 村 正 和

教育センター副所長	佐藤	豊
図書館長	近藤	昌樹
教育総務課課長補佐	稲岡	孝
教育総務課	西末路	雅恵

傍聴者 0人

#### ◇ 会議内容

##### 1 開 会

里見委員長が、平成22年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

##### 2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と松本教育長を指名した。

##### 3 前回会議録の承認

里見委員長が、平成22年10月定例会の会議録の承認について諮り、全員一致で承認された。

##### 4 審議事項

里見委員長が、審議事項のうち、報告第13号は個人の情報を含む案件であること、また、議案第21号は議会の議決事項であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、いずれも秘密会として日程の最後に審議することについて諮り、同意された。

#### 【議案第22号】平成23年度教職員人事異動等方針について

##### ○ 穂積学校教育課長が、次のように説明した。

平成23年度三木市立小・中・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針については、基本方針として、人事の刷新と地域間、校種間の人事交流の促進の2点を位置づけている。

人事の刷新では、学校教育の充実を図るために教職員を適材適所に配置すること、地域間、校種間の人事交流の促

進では、児童生徒数の変化に即応した円滑な配置転換を図りたいと考えている。

また、留意事項として、①活力ある学校づくりを進めるための人事配置、②原則として、現任校に3年以上在勤している者を異動対象とすること、③司書教諭の適切な配置等を位置づけている。

平成23年度三木市立幼稚園教育職員人事異動の方針についても、基本方針、留意事項ともに、概ね小・中・特別支援学校の異動内申方針と同様である。

なお、昨年度の人事異動の状況は、小・中・特別支援学校516人中117人、22.7パーセント、幼稚園53人中21人、39.6パーセントであった。来年度も、この異動率は大きく変わらないものと考えている。

(委員) 異動方針は毎年同様の内容か。

(事務局) 今年度は、昨年度と変更していない。

(委員) 司書教諭の適切な配置とはどういうことか。

(事務局) 学校図書館法等で、学級数が12以上の規模の学校には司書教諭を置かなければならないと規定されており、それに則った対応を図ることである。

(委員) 教職員の人事異動については、学校運営が円滑に進み、三木市の教育の向上につながるように配慮していただきたい。

里見委員長が、議案第22号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

#### 【議案第23号】三木市指定文化財の指定について

○ 松村文化スポーツ振興課長が、次のように説明した。

指定しようとする物件は、伽耶院の二天門及び雲龍寺の

てつあぶみ  
鉄 鐙 の 2 件 である。

これら 2 件については、10 月 26 日に三木市文化財保護審議会に対して諮問し、それぞれ文化財に指定することが適当であるとの答申を得たものである。

二天門の概略等については、文化財の種類は建造物であり、所在は志染町大谷、保持者は宗教法人伽耶院である。物件の概要は、参道から本堂や多宝塔などが集合する東院に入る通用門であり、切妻造り本瓦葺の三間一戸の八脚門で、門の扉に東に多聞天、西に持国天を安置し、境内の守護神としており、造立時期は、「大谷山大谿寺縁起并記録」及び金剛柵の墨書により、慶安 2 年（1649 年）に着工され、同 4 年に竣工したと考えられている。門の側面に用いられた古式な「二重虹梁臺股」式架構法が大きな特徴であり、江戸時代初期の建築手法を残す貴重な文化財であるとの評価を受けている。

一方、鉄鐙は、文化財の種類は工芸品であり、所在は上の丸町、保持者は宗教法人雲龍寺である。物件の概要は、鉄を主体として、つま先部分の鳩胸に直径 60 数ミリの三巴とその周りに小振りの三巴を八つ配した九曜紋が描かれている。また、縁の外側にも真鍮象嵌細工の施されていたとみられる巴紋が等間隔に並べられており、こうした様式が中世末期のものと考えられることから、別所長治公縁の物件であったのではないかと推測される貴重なものであるとの評価を受けている。ただ、過去に何度も修復した形跡が見られるなど、非常に傷みが激しい。

（委員）文化財指定のメリット、デメリットは何か。

（事務局）歴史的価値のあるものを将来に向けて残していくことや、修理等に要する経費に対する補助による所有者の負担軽減等が考えられる。

一方、所有者の負担としては、適切な管理、保管の問題が考えられる。

(委員) 伽耶院の二天門は、過去に解体修理がされた経緯はあるか。

(事務局) 3年前に、既に指定になっていた開山堂、行者堂と共に修復された経緯がある。

(委員) 鐙について、上の丸のかんかん井戸から発見されたとも言われているが、何かそれを証拠づける文献等は残っているか。

(事務局) あくまでも言い伝えであり、はっきりと書かれたものはないようである。

里見委員長が、議案第23号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

## 5 その他

### (1) 協議事項

里見委員長が、協議事項10「教育委員会の点検評価報告書について」は、意思決定過程の案件であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、秘密会として、日程の最後に協議することを諮り、全員一致で同意された。

### (2) 報告事項

#### ア 学校教育課の主要行事等について

##### ○ 穂積学校教育課長が次のように報告した。

11月16日に第8回定例校園長会を開催し、新年度の幼稚園入園児の募集、10月末の生徒指導のまとめ、管理職人権研修会等について情報の周知、意見交換等を行った。

主要行事については、第3回同和教育伝承講座を10月22日に開催した。

また、15日から19日の間に実施しているトライやる・ウィークには、市内の8中学校及び特別支援学校中学部の2年生776人が258箇所の事業所で体験学習に臨

んでいる。

そのほか、三木市中学校連合音楽会の開催、三木特別支援学校中学部及び小学校の修学旅行等が行われた。

今後の予定として、三木市小学校の連合音楽会が11月26日に開催されるほか、昨年度から2か年にわたり進めてきた学校計画訪問指導が11月24日の自由が丘中学校を最後に一巡することになる。

(委員) トライやる・ウィークについては、生徒の希望と配属事業所は合致しているか。

(事務局) 生徒の希望と合致している率は70パーセント程度である。

残る30パーセントの生徒は、第2、第3希望の事業所で体験活動を行っている。

(委員) 修学旅行の行先はどこか。

(事務局) 今年度は、小学校では16校中15校が広島、1校が京都方面に、また、中学校では8校中7校が東京方面、1校が沖縄方面に行っている。

(委員) この行き先は、誰がどのように決めるのか。

(事務局) 連合PTAの役員、教員で構成する修学旅行委員会が市内全体の小学校と中学校にそれぞれ設置され、そこで決定されている。

(事務局) 修学旅行は学校の教育課程の一環であるので、行き先は修学旅行委員会の意見を踏まえて学校が最終決定することになる。

(委員) 広島や沖縄へ行くというのは、平和教育という位置づけによるものか。

(事務局) 例えば、広島であれば、1つは平和教育であり、1つは厳島神社等の日本の伝統文化の学習などの目的を設定することになる。

(委員) 私としては、三木市が非核平和都市宣言をしていることから、広島や長崎には是非行ってもらいたいと思っている。

計画訪問指導では、具体的にどのような指導が行われているのか。

(事務局) 各学校での授業を見学するとともに、その学校の校長の経営方針等の報告を受け、教育長から三木市全体の教育に関する訓話を行ったり、教育長を含む事務局職員から授業内容や校長等の報告に対する指導助言を行ったりしている。

(委員) この計画訪問指導に関して、テーマは設定しているのか。

(事務局) 教職員の資質の向上と各学校の現状の把握を大きな柱に位置づけている。

(委員) 計画訪問は、各学校において年に1度の実施か。

(事務局) 昨年度と本年度の2か年ですべての幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を訪問する計画にしており、2年に1度の訪問となる。

イ 教育センター・青少年センターの主要行事等について

○ 佐藤教育センター副所長が次のように報告した。

11月24日に兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会が神戸市で実施される。この中で、三木市教育センターの研究員グループから国語教育グループと健康教育グループの2グループが発表を行う。

ウ 文化スポーツ振興課の主要行事等について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

実施事業の状況については、10月23日に開催したスナッグゴルフペア講習会に35組73人の参加があった。また、同日、別所ふるさと交流館歴史講座として、文化スポーツ振興課の金松主事が「正法寺古墳群を学ぼう」というテーマで講演を行い、17人の参加があった。

10月31日に文化会館大ホールで開催したふれあいサウンドメモリー、第33回三木市民合唱祭には、17団体が出演し、入場者は570人であった。

そのほか、10月22日から11月7日まで第49回三木市菊花展を、また、11月7日に金物まつり協賛事業の丸太切り競争を実施した。

一方、今後の事業予定については、15日から12月10日まで、宿原大池1号窯、同2号窯及び同遺跡調査を行っている。過去に実施されたため池改修等により窯等は既に破壊されている様子であり、現時点で、窯の検出はないという報告を受けている。

そのほか、11月21日には第24回少年スポーツ大会、11月27日には第2回目のスナッグゴルフペア講習会、11月28日には別所ふるさと交流館体験講座「昔の土器と触れ合おう」、12月4日にはスナッグゴルフペア大会を実施する予定である。

(委員) 別所ふるさと交流館体験講座の「昔の土器と触れ合おう」とはどのような事業か。

(事務局) 市内の遺跡から出土した遺物の破片を、洗ったり、くっつけたりする作業を行うなど、実際に土器に触れてもらえるような事業を考えている。

(委員) 宿原大池の窯は、いつの時代のものか。

(事務局) 平安時代末期のものと考えられている。ため池の過去の改修工事等により、遺物があまり出てきてないので、

時代の確定は困難である。市内で発見された窯は平安、鎌倉時代のものが多いことから、その時代のものではないかと推測している。

宿原大池の西側にある皿池古窯からは瓦や椀が発見されていることから、この窯も類似のものと推察している。

市内では、久留美や宿原からたくさん瓦が出土しており、それらが京都に運ばれたことも証明されている。

(委員) それはいつ頃の時代か。

(事務局) 平安時代である。

(委員) 三木城跡と付城群の国の文化財指定について、事業の進捗が大変厳しい状況にあると聞いたがどのような様子か。

(事務局) 地権者など関係者の同意を得ることがかなり厳しい状況である。

今後は、教育委員会を挙げて取り組みたいと考えている。

(事務局) 関係者の同意については、場合によっては、家庭訪問も必要になろう。そのときには、教育委員会挙げて対応しなければならぬと考えている。

(委員) 状況によっては、市長部局に応援をいただくことも検討してはどうか。

## エ 図書館の主要行事等について

○ 近藤図書館長が次のように報告した。

中学校のトライやる・ウィークとして、11月15日から19日の間、三木図書館に8人、吉川図書館に4人を受け入れるとともに、11月10日・11日には、高等学校のインターンシップとして、のじぎく特別支援学校の高等部の生徒1人を受け入れた。

また、吉川図書館の1周年記念イベントを11月28日

に実施することになっている。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成22年12月17日（金曜日）、午後3時から開催することを決定した。

午後3時20分、里見委員長が、5分間の休憩に入ることを宣言した。

午後3時25分、里見委員長が会議の再開を宣言した。

6 審議事項（秘密会）

【報告第13号】専決処分について（平成22年度三木市立幼稚園入園料及び保育料の減額の決定について）

- 穂積学校教育課長が報告第13号について説明した。

報告第13号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議内容については記載しない。

里見委員長が、報告第13号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

【議案第21号】三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

- 清水教育総務課長が議案第21号について説明した。

議案第21号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議内容については記載しない。

里見委員長が、議案第21号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

## 7 協議事項（秘密会）

### 【協議事項10】教育委員会の点検評価報告書について

- 清水教育総務課長が協議事項10について説明した。

協議事項10については、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として協議したため、同規則第32条の規定により、協議の内容については記載しない。

## 8 閉 会

里見委員長が、平成22年11月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。